

都市計画道路中 3・4・7号愛宕通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経通地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・7号	愛宕通線	延岡市 愛宕町3丁目	延岡市 古川町	延岡市 大貫町	約3,540m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差9箇所	一部区域の変更
	車線の数の内訳		4車線			約220m					
			2車線			約3,320m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線は、延岡市中心市街地の通過交通を分散する環状線の一部を形成する、延長約3,540mの幹線街路である。

本路線は、路線全体が都市計画決定に基づき道路整備済みであるが、一部区間においては、道路区域外の民地を含めて都市計画決定がなされている。道路整備状況と現況道路区域を勘案し区域の見直しを行った結果、不要に都市計画決定された一部区域を削除するものである。

都市計画を変更する土地の区域

日向延岡新産業都市計画道路 3・4・7号 愛宕通線

(1) 追加する区域
なし

(2) 削除する区域
延岡市大貫町3丁目 の一部

日向延岡新産業都市計画道路 3・4・7号 愛宕通線 経緯表

名称	告示年月	告示番号	内訳	備考
3・4・7号 愛宕通線	S21, 8, 19	院告95	計画決定	中学校通線
	S24, 6, 15	院告588	決定変更	延長の変更
	S32, 4, 9	建設告563	計画決定	3・5・14号恒富通線 延長 L=約670m 幅員 W=12m
	S36, 9, 11	建設告2071	決定変更	愛宕松山通線 名称の変更、終点の変更、幅員の変更、延長の変更
	S41, 12, 24	建設告4135	決定変更	愛宕松山通線 名称の変更、終点の変更、幅員の変更、線形の変更、延長の変更
	S52, 6, 17	県告610	決定変更	3・4・7号愛宕松山通線 延長 L=約5,120m 幅員 W=16m 名称の変更
	S53, 12, 19	県告1476	決定変更	延長 L=約5,120m 幅員 W=16m 一部幅員の変更
	S59, 3, 13	県告311	決定変更	延長 L=約5,120m 幅員 W=16m 交差点の変更
	H2, 2, 13	県告166	決定変更	3・4・7号愛宕通線 延長 L=約4,700m 幅員 W=16m 名称の変更、終点の変更、線形の変更、延長の変更
	H5, 8, 2	県告725	決定変更	延長 L=約4,690m 幅員 W=16m 線形の変更、延長の変更、一部区域の変更、交差点の変更
	H6, 10, 6	県告970	決定変更	延長 L=約4,690m 幅員 W=16m 交差点の変更
	H8, 10, 17	県告1216	決定変更	延長 L=約4,690m 幅員 W=16m 交差点の変更
	H14, 4, 18	県告237	決定変更	延長 L=約4,660m 幅員 W=16m 2車線 交差点区域の変更、延長の変更、車線数の決定
	H16, 6, 14	県告367	決定変更	延長 L=約4,550m 幅員 W=16m 2車線 一部幅員の変更、延長の変更
H26, 11, 10	県告636	決定変更	延長 L=約3,540m 幅員 W=16m 2車線 起点の変更、延長の変更	